保護者の皆様

豊岡市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応について

日頃は、新型コロナウイルス感染症予防に対し、適切にご対応いただきありがとう ございます。

さて、本県に「まん延防止等重点措置」が適用された後も感染者が急増しており、 県対処方針が修正されました。その内容を踏まえ、下記のことにご留意いただきます とともに、引き続き、お子様やご家族の皆様の感染防止に努めていただきますようよ ろしくお願いします。

記

1 欠席等の取り扱い

- (1) 風邪症状(のど痛、咳、発熱など)がある場合は、自宅で休養させてください。あわせて、本県に「まん延防止等重点措置」が適用されていることを踏まえ、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合や PCR 検査等を受けている場合も、欠席させてください。
- (2) 市内の感染者が増加していることを踏まえ、感染が不安で出席できない場合は、各学校に相談してください。
- (3) (1)(2)の場合、また、感染予防のために欠席される場合は、いずれも欠席扱いになりません。

2 その他

- (1) 毎日の登校前の健康観察を、改めて徹底いただきますとともに、不要不急の外出・感染拡大地域への移動を自粛していただきますようお願いします。
- (2) 休日に新規に濃厚接触者及び陽性者と判定された場合は、その結果を市役所の代表番号(23-1111)に連絡してください。
- (3) お子様のことで気にかかることがあれば、学校に連絡してください。